

令和元年 7 月 5 日

平成 30 年地域型住宅グリーン化事業【長寿命型・優良建築物型】

令和元年 9 月 30 日までに実績完了報告ができない住宅について

未完了報告が行われた住宅・建築物が大雨や積雪等の自然災害の影響等により工事完了が遅れ、令和元年 9 月 30 日(月)までに完了実績報告書を提出できない場合は、住宅ごとに「延長申出書」(※)をご提出ください。

売買契約による住宅で上記と同じ理由で 9 月 30 日(月)までに完了実績報告を提出できない場合は、令和元年 9 月 30 日(月)の時点で買主が決定している住宅に限り、期限の再延長を認めます。こちらも「延長申出書」(※)をご提出ください。

9 月 30 日を過ぎて延長申出書の提出がなく、完了実績報告書の提出もされない住宅は事業中止となります。

報告が間に合わない住宅は、9 月 30 日(月)までに必ず延長申出書を申請をおこなった各窓口にご提出ください。

なお、延長が認められた住宅でも最終報告締め切り日は**令和元年 12 月 2 日(月)**です。最終締め切り日を過ぎて提出された場合は、受付できませんのでご注意ください。

「延長申出書」(※) 押印原本を申請をおこなった各窓口まで郵送してください。

高度省エネ型とは支援室が異なりますのでご注意ください。